

入所重要事項説明書

令和7年2月15日
介護老人保健施設ビオラセア

1. 施設の概要

(1) 施設の名称等

- ・ 施設名・・・・・・・・・・医療法人美湖会 介護老人保健施設ビオラセア
- ・ 開設年月日・・・・・・・・平成31年1月7日
- ・ 所在地・・・・・・・・・・茨城県龍ケ崎市字野原1360番1
- ・ 電話番号・・・・・・・・・・0297-85-5111
- ・ FAX・・・・・・・・・・0297-85-5116
- ・ 介護保険指定番号・・・0850880030号(一般)

(2) 目的と運営方針

介護老人保健施設は、要介護者である利用者の自立を支援することを目的とした施設です。この目的に沿って、当施設では、各利用者が能力に応じた日常生活を営めるようサービス計画を立て、内容についての同意をいただき、看護・医学的管理の下での介護や機能訓練、その他必要な医療と日常生活上のお世話などのサービスを提供いたします。サービスの質の向上のため①感染症管理体制の強化②介護事故に対する安全管理体制の強化③身体拘束廃止に向けた取り組みの強化に努めます。また、利用者の方が居宅での生活を一日でも長く継続できるよう、短期入所療養介護や通所リハビリテーションといったサービスを提供し、在宅ケアを支援いたします。

(3) 職員体制

医師・・・1名 看護・介護職員・・・27名以上
介護支援専門員・・・1名以上 支援相談員・・・1名以上 薬剤師・・・1名
理学療法士等・・・1名以上 管理栄養士・・・1名 その他・・・2名以上

(4) 入所定員等

入所定員・・・80名
療養室 個室・・・4室 一般4人室・・・19室
通所定員・・・38名

2. サービス内容

- ①サービス計画の立案 ②食事 ③入浴 ④医学的管理(診察・投薬・処置) ⑤看護 ⑥介護
⑦リハビリテーション ⑧相談援助 ⑨栄養管理、栄養ケア・マネジメント等の栄養状態の管理
⑩理美容サービス ⑪その他

3. 医療機関

・ 連携医療機関

名称・・・・・・・・美浦中央病院
所在地・・・・・・・・茨城県稲敷郡美浦村宮地596番地
電話番号・・・・・・・・029-885-3551
診療科目・・・内科・外科・整形外科・眼科・耳鼻科・泌尿器科・皮膚科・神経内科・透析・
リハビリ・歯科

・協力医療機関

名称・・・美浦中央病院

所在地・・・茨城県稲敷郡美浦村宮地596番地

電話番号・・・029-885-3551

診療科目・・・内科・外科・整形外科・眼科・耳鼻科・泌尿器科・皮膚科・神経内科・透析・
リハビリ・歯科

※協力医療機関と連携体制を図るため、現病歴等の情報共有を行う会議を定期的に開催しております。

・協力医療歯科

名称・・・牛久デンタルクリニック

所在地・・・茨城県牛久市中央3-38-3アサヒビル2F

電話番号・・・029-872-8114

4. 施設利用にあたっての留意事項

- ・面会・・・月曜日～土曜日午後2時より午後5時00分まで

※感染対策に応じて面会対応や時間などはその都度変更がありますので、ご確認ください。

- ・外出・外泊・・・食事を止めることや薬の用意がありますので、原則として3日前までに電話連絡の上、当日サービスステーションにて所定の用紙に記入して下さい。尚、外泊期間中に状態が変わり、やむを得ず病院を受診する場合は、必ずご連絡ください。

- ・設備・備品・・・故意に破損された場合、修理代をいただきます。

- ・金銭・貴重品の管理・・・基本的には持込み禁止ですが、場合によりお預かりすることができます。支援相談員にご相談ください。また、お持ち込みいただいた場合の紛失や破損等につきましては自己責任になります。

5. 苦情処理の体制

相談窓口 : 1階事務所受付

苦情担当者 : 事務長

窓口開設時間 : 午前9時～午後5時

相談方法 : 電話受付(0297-85-5111)または、窓口受付。

意見書箱(1階受付カウンター)

- ・茨城県国民健康保険団体連合会介護保険課

電話受付(029-301-1565)

- ・龍ヶ崎市 介護福祉課

電話受付(0297-64-1111)

- ・稲敷市 高齢福祉課

電話受付(029-892-2000)

- ・河内町 福祉課

電話受付(0297-84-2111)

- ・利根町 福祉課

電話受付(0297-68-2211)

- ・牛久市 高齢福祉課

電話受付(029-873-2111)

6. 事故発生時の対応

1. サービス提供等により事故が発生した場合、当施設は、利用者に対し必要な措置を講じます。
2. 施設医師の医学的判断により、専門的な医学的対応が必要と判断した場合、協力医療機関又は他の専門的機関での診療を依頼します。
3. 前2項のほか、当施設は利用者の家族等利用者又は扶養者が指定する者及び保険者の指定する行政機関に対して速やかに連絡します。

7. 非常災害対策

防災設備・・・スプリンクラー、消火器、消火栓 防災訓練・・・年2回

8. 禁止事項

宗教の勧誘、特定の政治活動、営利行為を禁止します。

9. 利用料金

(1) ①基本料金（介護保険制度では、要介護認定による要介護の程度によって利用料が異なります。

以下は1日あたりの自己負担分です。）

※ 記載金額は1割負担の金額です。2割負担の方は2倍、3割負担の方は3倍となります。

【多床室】

- ・要介護1・・・828円
- ・要介護2・・・881円
- ・要介護3・・・948円
- ・要介護4・・・1,004円
- ・要介護5・・・1,057円

【個室】

- ・要介護1・・・749円
- ・要介護2・・・797円
- ・要介護3・・・865円
- ・要介護4・・・922円
- ・要介護5・・・974円

* 栄養マネジメント強化加算・・・入所者の栄養管理を実施。1日11円が加算されます。

* 入所後30日間に限って、上記施設利用料に初期加算（Ⅰ）62円または初期加算（Ⅱ）31円が加算されます。

* 外泊された場合は外泊の初日と施設に戻られた日以外は上記施設利用料に代えて、1日あたり378円となります。

* 緊急時に所定の対応を行なった場合は、541円が加算されます。

* 認知症の方を緊急時に受入れした場合、1日209円が加算されます。（入所後7日間）

- * 所定疾患施設療養費・・・・・・・・・・ 249円/回
(肺炎、尿路感染、带状疱疹、蜂窩織炎、慢性心不全について、投薬、検査、注射、処置を実施した場合。
月に1回10日間まで)
- * 口腔衛生管理加算 (I)・・・・・・・・・・ 94円/月
(口腔ケアに係る技術的指導、助言を行った場合)
- * 口腔衛生管理加算 (II)・・・・・・・・・・ 115円/月
- * 在宅復帰・在宅療養支援機能加算 (I)・・・・・・・・ 53円/日
- * 入所前後訪問指導加算 (I)・・・・・・・・ 470円/回
- * 入所前後訪問指導加算 (II)・・・・・・・・ 501円/回
- * 地域連携診療計画情報提供加算・・・・ 313円/回
- * 退所時情報提供加算 (I)・・・・ 522円
(入所者が居宅への退所時に退所後の主治医に対して診療情報を提供した場合)
- * 退所時情報提供加算 (II)・・・・ 261円
(入所者が医療機関への退所時に退院後の医療機関に対して情報提供した場合)
- * 入退所前連携加算 (I)・・・・ 627円
(入所予定日30日以内または入所後30日以内に退所後に利用を希望する居宅介護支援事業所と連携し
退所後の居宅サービス等の利用方針を定めた場合)
- * 入退所前連携加算 (II)・・・・ 418円
(居宅介護支援事業所と退所前から連携し、情報提供とサービス調整を行った場合)
- * 訪問看護指示書・・・・・・・・・・ 313円
- * 若年性認知症受入加算・・・・・・・・・・ 125円/日
- * 認知症情報提供加算・・・・・・・・・・ 365円/回
- * 療養食加算・・・・・・・・・・ 6円/回 (医師の指示があった利用者について)
- * 経口移行加算・・・・・・・・・・ 29円 (1日につき) (経管栄養の利用者について)
- * 経口維持加算 I・・・・・・・・ 418円 (1月につき) (著しい誤嚥が認められる利用者について)
- * 経口維持加算 II・・・・・・・・ 104円 (1月につき) (誤嚥が認められる利用者について)
- * ターミナルケア加算・・・・・・・・・・ 75円/日 (死亡日以前31日~45日)
167円/日 (死亡日以前4日~30日)
951円/日 (死亡日前日及び前々日)
1,985円 (死亡日)
- * 短期集中リハビリテーション加算 (I)・・・・ 269円/日 (入所から3ヶ月以内1日につき)
- * 短期集中リハビリテーション加算 (II)・・・・ 209円/日 (入所から3ヶ月以内1日につき)
- * リハビリテーションマネジメント計画書情報加算 (I)・・・・・・・・ 55円/月
- * リハビリテーションマネジメント計画書情報加算 (II)・・・・・・・・ 34円/月
- * 褥瘡マネジメント加算 (I)・・・・・・・・ 3円/月
- * 褥瘡マネジメント加算 (II)・・・・・・・・ 13円/月
- * 排せつ支援加算 (I)・・・・・・・・ 10円/月
- * 排せつ支援加算 (II)・・・・・・・・ 15円/月
- * 排せつ支援加算 (III)・・・・・・・・ 20円/月
- * 科学的介護推進体制加算 (I)・・・・・・・・ 41円/月
- * 科学的介護推進体制加算 (II)・・・・・・・・ 62円/月
- * 安全対策体制加算・・・・・・・・ 20円/入所時に1回
- * サービス提供体制強化加算 (III)・・・・ 6円/日
- * 協力医療機関連携加算・・・・・・・・ 104円/月

* 高齢者施設等感染対策向上加算 (I) 10円/月

* 高齢者施設等感染対策向上加算 (II) 5円/月

* 新興感染症等施設療養費 240円/日

※介護保険1割負担もしくは2割、3割負担分については、介護職員等処遇改善加算 (II) として7.1%相当の上乗せが加算されます。

※当施設では地域区分上乗せ割合5級地のため、1単位を10.45円として計算しています。

③食費 (1日当たり)

朝食 450円 昼食 670円 夕食 660円 おやつ 120円

(ただし、食費について負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載されている食費の負担限度額が1日にお支払いいただく食費の上限となります。)

◆利用者が選定する特別な食事 実費相当

④居住費 (1日につき)

・個室 1,730円 特別な室料 360円 (税込)

・多床室 440円

(ただし、居住費について負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載されている居住費の負担限度額が1日にお支払いいただく居住費の上限となります。)

(2) その他の料金

①理美容代 (1回当たり) 実費負担

②個人使用の電気製品持ち込み料 1品目1日当たり 110円 (税込)

③文書料 領収証明書 (1ヶ月に付き) 1通 220円 (税込)

診断書 (特別な検査なし) 1通 3,300円 (税込)

(特別な検査あり) 1通 3,850円~11,000円 (税込)

死亡診断書 1通 11,000円 (税込)

④私物洗濯料 小 (靴下・タオル・パンツ等) 50円

中 (シャツ・ももひき・ラバーシューズ等) 100円

大 (パジャマ・トレーナー等) 200円

特大 (はんでん等) 300円

⑤教養娯楽費 1日当たり 206円

行事・レクリエーション(毎日)クラブ(書道・カラオケ・美術・ビデオ鑑賞)等に係る費用・誕生者の写真・プレゼント・行事の写真等)

⑥日用品費 1日当たり 206円

石鹸・シャンプー・食事用エプロン・歯磨き粉・おしぼり等

⑦送迎費 1kmあたり 100円

⑧施設外ショッピング、外食会又は外部業者販売において個人購入する嗜好品の立替え、趣味動等の個人所有希望品 等

(3) 支払い方法

- ・毎月10日に、前月分の請求書を発行しますので、その月の月末までに窓口にてお支払い下さい。お支払いの際に領収書を発行します。

《会計取扱い時間》

平日 9:00～18:00

土日・祝日 9:00～16:30

尚、連絡相談なく、利用料金を2ヶ月以上滞納した場合、退所の措置をとることもあります。